

公立大学法人
秋田公立美術大学

平成 2 6 年度
業務実績評価書

平成 2 7 年 8 月

秋田市公立大学法人評価委員会

評価基準について

法人の評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

(1) 項目別評価

ア 法人による自己評価

法人は、年度計画の最小単位の項目（以下「小項目」という。）ごとに自己評価を行う。その際、4段階の区分により（表1）、その判断理由を付して、実績を自己評価する。

【小項目の評価基準】（表1）

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を上回って実施している
Ⅲ	年度計画を十分に実施している
Ⅱ	年度計画を十分に実施していない
Ⅰ	年度計画を実施していない

イ 評価委員会による評価

評価委員会は、法人が行った自己評価の妥当性を検証し、法人の自己評価と評価委員会の評価が異なる場合には、その理由等を示す。

その後、中期計画の各項目の達成度合いを、定量的な観点と定性的な要因により総合的に勘案し、中期目標の大項目（「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」については中項目）ごと（表2）に、5段階の区分（表3）により進捗状況を評価する。

【評価項目】（表2）

No.	中期目標	
	大項目	中項目
1	大学の教育研究の質の向上に関する目標	教育に関する目標
2		学生への支援に関する目標
3		研究に関する目標
4		社会貢献に関する目標
5		国際交流に関する目標
6	業務運営の改善および効率化に関する目標	
7	財務内容の改善に関する目標	
8	自己点検・評価および情報の提供に関する目標	
9	その他業務運営に関する重要事項に関する目標	

【大項目（一部中項目）の評価基準】（表3）

評価区分	評価内容
S	特に優れた実績を上げている。 （評価委員会が特に認める場合）
A	年度計画を順調に実施している。 （評価委員会の小項目別評価が全てⅣ又はⅢ）
B	年度計画を概ね順調に実施している。 （評価委員会の小項目別評価のⅣ又はⅢの割合が9割以上）
C	年度計画を十分には達成できていない。 （評価委員会の小項目別評価のⅣ又はⅢの割合が9割未満）
D	業務の大幅な改善が必要である。 （評価委員会が特に認める場合）

※評価基準における小項目別評価の割合は目安であり、小項目の重要性や社会情勢の変化等を考慮するものとする。

(2) 全体評価

全体評価は、項目別評価結果を踏まえ、事業の実施状況、財務状況およびマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

また、あわせて、中期計画の達成状況と、組織および業務運営に係る改善を要する事項等を付す。

□ 全体評価

・ 事業の実施状況について

公立大学法人秋田公立美術大学の平成26年度業務実績については、年度計画に定めた項目をほぼ着実に実施されている。

開学して2年が経過し、全学年がそろっていない状況にかかわらず、教職員や学生による社会貢献活動への積極的な取組が随所に確認できた。

- 教育の質の向上については、キャラクターデザインの制作など、地域社会の発展に貢献する教育が評価される。
- 学生への支援については、進路決定率が100%となり、県外出身の学生が県内に就職するなど、定住促進につながっている。
- 研究の質の向上については、大学主催の展覧会やシンポジウムを新たに開催するなど、研究水準の向上が認められる。
- 社会貢献への参画については、芸術文化の分野で社会貢献活動をさらに進め、地域の活性化につなげることが望まれる。

・ 財務状況について

計画どおり実施しているものと認められる。

- 受託事業の実施や、科学研究費において目標を上回る申請により採択を獲得するなど、自己収入の積極的な獲得に対する取組が認められる。

・ 法人のマネジメントについて

計画どおり実施しているものと認められる。

- 評価内容のスリム化のため、年度計画の簡潔化が望まれる。

・ 中期計画の達成状況について

項目別評価において、C評価（年度計画を十分には達成できていない）が1項目のみで、残りの5項目がA評価（年度計画を順調に実施している）、3項目がB評価（年度計画を概ね順調に実施している）であり、中期計画の達成に向け、概ね着実に年度計画が実施されている。

・ 組織、業務運営に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に関して、特に改善を勧告すべき点はない。

□ 項目別評価

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (教育に関する目標)

評価 || B (年度計画を概ね順調に実施している)

年度計画記載の45項目のうち、Ⅲ評価(年度計画を十分に実施している)が44項目、Ⅱ評価(年度計画を十分に実施していない)が1項目と、Ⅳ又はⅢの割合が9割以上であり、年度計画を概ね順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・地域からの作品制作依頼に対して、学内公募の結果、様々な作品が採用されるなど、学生の社会貢献への意識醸成が図られた。
- ・大学に足を踏み入れて、美大に入りたいと気持ちを深めてもらうため、オープンキャンパスに参加してもらう取り組みをさらに進めていきたい。
- ・学生の志望動機を分析して今後に生かすなど、マーケティングリサーチへの取り組みを検討すべきである。

2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (学生への支援に関する目標)

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の12項目のうち、Ⅲ評価(年度計画を十分に実施している)が12項目と、すべての項目がⅢ評価であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・平成25年度に3年次編入し、26年度に卒業した学生8人の進路決定率は100%であり、進路指導が本格化する段階でも、引き続き必要な対策を講ずるべきである。

3 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (研究に関する目標)

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の16項目のうち、Ⅳ評価(年度計画を上回って実施している)が2項目、Ⅲ評価(年度計画を十分に実施している)が14項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、年度

計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・平成26年度に取り組みを進め、27年度に実施した秋田駅の木質化は、地元秋田杉を特徴とした景観づくりに結びついており、大きな業務実績と認められる。
- ・美術館やギャラリーにおける教員の作品発表を推奨し、評価指標の「公募の入賞数2件以上」に対して5件入賞した。
- ・大学主催シンポジウム等の開催について、評価指標の「1回以上」に対して、美術展覧会を含め3回実施した。

4 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (社会貢献に関する目標)

評価 || B (年度計画を概ね順調に実施している)

年度計画記載の13項目は、Ⅲ評価(年度計画を十分に実施している)が12項目、Ⅱ評価(年度計画を十分に実施していない)が1項目と、Ⅳ又はⅢの割合が9割以上であり、年度計画を概ね順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・産学官連携事業数は、評価指標の「3件以上」に対して7件の実績となった。

5 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (国際交流に関する目標)

評価 || C (年度計画を十分には達成できていない)

年度計画記載の4項目のうち、すべてⅡ評価(年度計画を十分に実施していない)と、Ⅳ又はⅢの割合が9割未満であり、年度計画を十分に達成できていない。

○改善が望まれる点

- ・海外の大学との教職員や学生間の交流については、開学後数年で実施できる内容でないものの、語学教育をはじめとした教育研究活動の場において、国際交流を推進するための基盤造りなどに計画的に取り組むことが望まれる。

6 業務運営の改善および効率化に関する目標

評価 || B (年度計画を概ね順調に実施している)

年度計画記載の13項目は、Ⅲ評価(年度計画を十分に実施している)が12項目、Ⅱ評価(年度計画を十分に実施していない)が1項目と、ⅣまたはⅢの割合が9割以上であり、年度計画を概ね順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・学生アンケートの結果を踏まえ、食堂・軽食喫茶委託業務に係る仕様を見直しし、新規に業務委託を行った。

7 財務内容の改善に関する目標

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の4の小項目は、すべてⅢ評価(年度計画を十分に実施している)であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・科学研究費では、累計で6件が採択されるなど、外部競争的資金の自己収入の獲得に努めた。

8 自己点検・評価および情報の提供に関する目標

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の6項目は、すべてⅢ評価(年度計画を十分に実施している)であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・情報セキュリティについて、最近、他機関で深刻な被害が生じている実例を踏まえ、今後、さらに実効性を高めていくための取り組みを検討すべきである。

9 その他業務運営に関する重要事項に関する目標

評価 || A (年度計画を順調に実施している)

年度計画記載の9項目は、すべてⅢ評価(年度計画を十分に実施している)であり、年度計画を順調に実施している。

○特筆すべき点

- ・地元団体・企業など約130の会員からなる大学支援組織「あきびネット」において、奨学金制度を創設し、奨学生として3団体を決定した。

(参考) 項目別評価結果概要

26年度年度計画における目標を達成するための措置		評価区分				連番
		IV	III	II	I	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 (90項目)						
1	教育に関する目標を達成するための措置 (45項目)	0	44	1	0	1- 45
2	学生への支援に関する目標を達成するための措置(12項目)	0	12	0	0	46- 57
3	研究に関する目標を達成するための措置 (16項目)	2	14	0	0	58- 73
4	社会貢献に関する目標を達成するための措置 (13項目)	0	12	1	0	74- 86
5	国際交流に関する目標を達成するための措置 (4項目)	0	0	4	0	87- 90
第2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置 (13項目)						
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (4項目)	0	4	0	0	91- 94
2	人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (5項目)	0	4	1	0	95- 99
3	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置 (4項目)	0	4	0	0	100-103
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (4項目)						
1	外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置(2項目)	0	2	0	0	104-105
2	経費の効率化に関する目標を達成するための措置 (2項目)	0	2	0	0	106-107
第4 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置(6項目)						
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置 (1項目)	0	1	0	0	108
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (5項目)	0	5	0	0	109-113
第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 (9項目)						
1	施設・設備の整備及び活用に関する目標を達成するための措置(2項目)	0	2	0	0	114-115
2	大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置 (2項目)	0	2	0	0	116-117
3	安全管理に関する目標を達成するための措置 (2項目)	0	2	0	0	118-119
4	人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置 (3項目)	0	3	0	0	120-122
総 計 (122)		2	113	7	0	
		1.6 %	92.7 %	5.7 %	0.0 %	

- 【評価基準】
- IV：年度計画を上回って実施している
 - III：年度計画を十分に実施している
 - II：年度計画を十分に実施していない
 - I：年度計画を実施していない